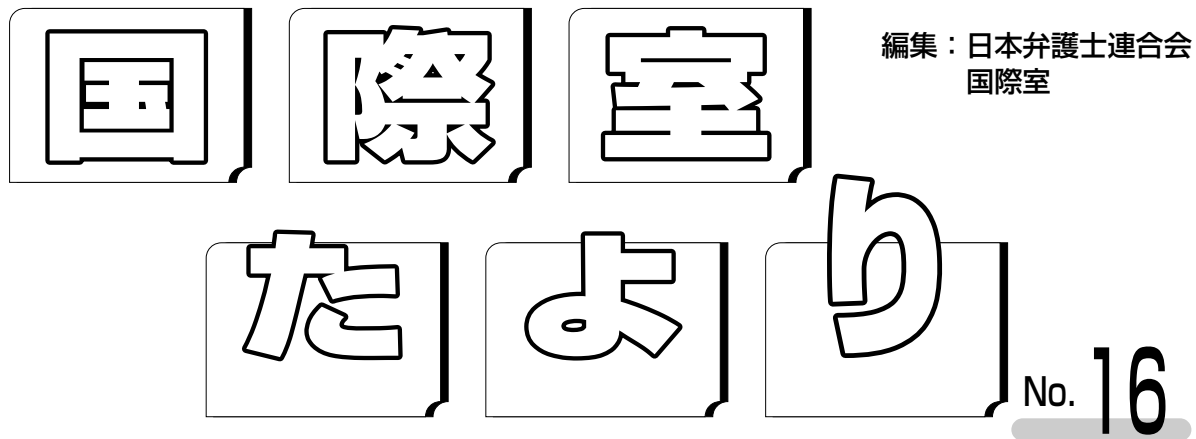




国際室ページのご案内

国際室では、会員向けの情報発信に努めています。日弁連ホームページに「国際室ページ」を設けています。トップページから、→委員会活動 →国際人権・国際交流のための活動 →国際室と進んでアクセスして下さい。国際室たより・海外法曹だよりのバックナンバー、IBA・ローエイシア・ICB関係情報、留学制度、国際機関就職支援コーナーなどを掲載しています。是非ご活用下さい。また、日弁連のメールマガジンでも、「国際室からのお知らせ最新情報」コーナーで新着情報を流しています。

集まれ！国際機関で働こう！ ～国際機関就職支援の取り組み～

社会全体のグローバル化、司法制度改革の進展や弁護士の増員に伴い、弁護士の国際的な分野への進出が求められるようになっていきます。しかしながら、日本の法曹資格を持つ弁護士が国連などの国際機関で働いた例は、これまで数えるほどしかありません。他方で、2006年に中堅・若手の弁護士を対象に行われたアンケートによれば、国際機関での勤務希望者は相当数いることが明らかになっています。

そこで、日弁連国際室は、国際機関への人材輩出へのサポートを行うべく、従前から行ってきた国際機関就職支援の取り組みに本腰を入れ始めました。2004年、2006年に外務省、国際機関等からゲストを招いて国際機関人事情報セミナーを実施し、また本年4月には、駐日国際機関、外務省、国際機関での勤務経験者等の有識者による検討会を開き、国際機関就職支援のさらなる方策を検討しました。

この有識者会議での結果も踏まえ、国際室では、国際機関就職支援のために以下の活動を始めています。

(鈴木・山本)

ウェブサイト：国際機関就職支援コーナーはじめました！

日弁連ウェブサイトの国際室のページに、「国際機関就職支援コーナー」を新しく設けました(写真)。内容は、国際機関への会員の就職を支援するためのこれまでの日弁連の取組み(国際機関人事情報セミナーの模様や、司法制度改革審議会での日弁連からのプレゼンテーションの内容)、国際公務員についての基礎知識とQ&A、募集・セミナー等の情報、関連団体へのリンク(外務省国際機関人事センター、国連大学国際講座)などとなっています。インタビューや手記なども近々掲載予定です。今後も情報の更新や内容の充実に努めていきます。ご意見があれば、ぜひ日弁連国際課までお寄せください。

http://www.nichibenren.or.jp/ja/committee/list/kokusai/kokusai_syushoku.html



日弁連ホームページ国際機関就職支援コーナー

人材バンク：弁護士版ロスター登録シートはじめます

ロスター登録制度とは、国際機関への採用を希望する方の経歴をあらかじめ外務省国際機関人事センターに登録しておき、国際機関の採用ミッション来日の際の公募ポストや国際機関から通知される空席ポストに適合する人材を選出しやすくする制度です。従来、外務省職員向け「登録シート」はありましたが、このたび、外務省から提案を受け、弁護士の国際機関への就職促進の一環として、

弁護士用シートを作成することにしました。

登録すると、特定ポストの資格要件に合致した登録弁護士に直接情報が送信されます。年齢制限などはなく、中堅以上の方も含めて登録できます。(来春登録開始予定)

国際機関人事情報セミナー第3弾 外務省の国際機関派遣制度JPOに関するセミナー

外務省主催で行われている国際機関への派遣制度“JPO (Junior Professional Officer)”を中心に、35歳以下の若手会員の皆様、および司法修習生、法科大学院生の方など、これからキャリアの一つとして国際機関を考えている方のためのセミナーです。

国際機関で働くにはいくつかルートがありますが、JPOは、選考試験に合格すると、原則2年間の任期で派遣取り決めに結んでいる国際機関に若手のP2レベル(国連内部の職制で通常30代前半程度の地位)の職員として派遣されることになります。今回は、JPO経験者及び外務省国際機関人事センターから、派遣までの選考試験対策や実際の活動などの貴重なお話を伺います。ぜひ奮ってご参加下さい。

日時：2008年2月22日(金) 18:00～20:00

場所：弁護士会館17階 1701会議室(テレビ中継弁護士会あり)

スピーカー：勝間靖早稲田大学大学院准教授(元ユニセフ職員)、根本かおる日本UNHCR協会事務局長(UNHCR職員)、山本晋平弁護士(国連人権高等弁務官事務所インターン経験者)

参加費：無料 詳細は、日弁連HPをご覧ください。

今後の取り組み

国際室では、今後、国際機関勤務の重要な足がかりとなるインターンシップの活用・奨励・支援を、修習生等を対象に行いたいと考えています。また、国際機関の勤務は、いつ決まるかわからないが決まればすぐの勤務開始が求められるという特有の問題があるため、中長期的な課題として、国際機関での勤務を目指す人材募集など、希望者が勤務しやすい体制の整備についても取り組んでいく予定です。

公益活動弁護士のための 一日弁連客員研究員留学制度

日弁連は、1997年にニューヨーク大学ロースクール(NYU)、1998年にカリフォルニア大学バークレー校(UCB)との間で、当連合会が推薦する会員を両校が客員研究員として受け入れる制度(「日弁連客員研究員留学派遣制度」)を発足させ、公益的な活動に取り組んでいる会員を派遣してきた。また、2007年3月には新たにイリノイ大学ロースクールとも同様の制度を発足させ、2008年度から会員の派遣を開始することになった。

本制度でこれまで派遣された会員は、2007年度で合計18名に上る。それぞれが客員研究員という立場から、各校の教授・学生と交流し、日本の法的諸課題や弁護士の役割を紹介し、さらに自分の研究テ

マについて発表する機会を得るなどして、充実した留学生活を送るとともに、帰国後は、日弁連の委員会活動等を通じてその成果を当会にも還元してきている。また、近時は、帰国後、自由と正義にその研究をまとめた論稿を発表していただいており、2007年5月号にはNYUに留学した北村聡子会員の「外国人に対する退去強制手続の日米比較－弁護士へのアクセス問題を中心として」が掲載されている。

本制度の対象となる弁護士は、日弁連および単位会が現在取り組んでいる広い意味での人権活動や国際協力、国際貢献活動を含む弁護士会活動に携わっている弁護士、例えば、人権擁護・消費者・環境・女性・障害者・司法制度・刑事司法・少年司法・情報公開・国際人権等と社会との諸問題、国際司法支援等の国際協力にかかわる課題等、公益的な活動に取り組んでいる弁護士である。毎年4月頃に留学制度説明会を開催しており、本制度の応募に際して提

出していただく書類(履歴書・研究計画書等)の様式・サンプルを含めて、募集要領の詳細を同時期に、日弁連ホームページに掲載しているので参照されたい。多くの方がこの制度を利用して海外留学されることを願っている。

来年は制度10周年

来年度は、当制度による留学が開始されて10年目を迎える節目の年である。一方、近年、これまで受け入れ先となっていたNYU及びUCBでは、一部研究費の有料化など、受け入れ態勢に変化も見られるようになっている。このような状況において、本制度を更に発展・強化させるためにも、本制度の意義を、日弁連から受け入れ先大学に対して改めてアピールし、両者の連携を強固なものとすると共に、当会内でも、同制度の存在と意義を、広く会員に浸透させたいと考えており、国際室ではシンポジウムを行うことも検討している。(太田)

国際会議の窓から

60周年のIBA年次大会ーアジアで開催される～平山会長の“トップ外交”

国際法曹協会（IBA : International Bar Association）のボンボ会長が“アジアの年”と呼んだ2007年の年次大会が10月14日から19日まで、シンガポールで開催された。IBA大会のアジアでの開催は、実に初めてのことという。折りしも、IBAは今年設立60周年の佳節を迎えたが、シンガポール大会は、実に過去最高の約4000人の参加という大盛況であった。

日弁連は、近年、IBAとの共催で会議を東京で開催し、また、今年1月から当会会員の川村明弁護士（前日弁連IBA理事）が事務総長に就任するなど、協力関係が深まっている。とりわけ、今年の大会は、

アジア諸国の弁護士会代表が集結ーPOLA報告

8月20日、21日、アジア弁護士会会長会議（POLA）が、統一弁護士が昨年設立されたばかりのインドネシア（ジャカルタ）で開かれた。日弁連は、松本新太郎副会長を中心とする4人で代表団を

米国法曹協会（ABA）年次大会報告

8月12日～14日にかけて、米国法曹協会（ABA）の招待により年次大会に出席した。国際室囑託の太田及び同幹事の片山会員が出席した各委員会では、

～その他の国際会議～

三極会議（7月9日）

日弁連・中国全国律師協会（ACLA）・欧州弁護士会評議会（CCBE）の3団体による定期会合がベ

平山正剛会長が参加して、世界中から集まった各国弁護士会の会長と親交を深め、個別の会談を持つなどする“トップ外交”の場となった。また、IBA年次大会に併せて、日弁連とIBA、JICA（国際協力機構）、シンガポール弁護士会の共催により、アジア・アフリカの途上国16ヶ国から弁護士リーダー・活動家29人を招いて、司法へのアクセス・弁護士会の公益的活動といった法の支配に関するセッションに参加し研修を行う“途上国弁護士会能力強化支援プログラム”が実施された。

しかし、今年の年次大会のハイライトは、何と言っても、年次大会の最終日に行われた“法の支配シンポジウム”であろう。このシンポジウムは、2007年の年次大会（シカゴ）の関連行事として、米国法曹協会とIBAの共催で行われたのに続いて2回目の

構成した。日本のほか、10カ国の参加があった。「グローバル化する世界に対応する弁護士の役割及び法的サービスはどのように自由化されるべきか」、「法の支配促進における弁護士の役割」をテーマとし、外弁制度など各国で実情が大きく異なる問題や、弁護士の賠償問題など日本では十分に議論が深められていない問題など、多岐にわたって議論が活発に交

各国の仲裁等の紛争解決手続に関する検証、アジア各国外弁規制の緩和化の動向確認、ABAの中国プロジェクトオフィスの活動の紹介、ゲートキーパー問題の各国における現状などが対象となっていた。また、その間、国際関係セクションから最高裁判事の意見交換を中心とする両弁護士会主催のシンポジ

ルギーのブルージュにおいて開催され、当連合会からは会長代行として吉川国際活動に関する協議会議長、及び出井事務次長・宮家国際室囑託が参加。

大韓弁護士協会との定期交流会（9月1日～3日）
大韓弁護士協会との定期交流会がソウル市におい

開催である。シンポジウムでは、小和田恒国際司法裁判所判事のほか、反アパルトヘイト運動の闘士として

22年間の国外追放を受けながら、南アフリカ共和国を民主主義に導き、南アフリカ共和国憲法の起草に携わった著名な人権活動家、アルビー・サック憲法裁判所判事が基調講演者として自身の闘争の経験を語り、参加者に深い感動を与えた。シンポジウム後半では、参加者が分科会に分かれてワークショップ形式で自由な意見交換や経験交流を行った。（大谷）



大韓弁護士協会代表団と

わされた。来年のPOLAは、ベトナム（ホーチミン）において開かれる予定である。

（鈴木）



各国代表団とPOLA会場にて

ウムの打診があり正式提案を待っているところである。IBA、CCBE、UIAといった世界的な組織に加え、各国の弁護士会からも、それぞれのトップクラスが招待されて出席しており、ABAのフォーラム形成力の大きさを再認識した。（太田）

て開催され、平山会長をはじめとして副会長4名、事務総長、次長5名、国際室囑託・事務局の計13名が参加。韓国外弁制度について、自由と正義海外レポートで紹介予定。

2007年6月～11月

表敬訪問・懇談

中華全国律師協会（6月12日）

ユー・ニン会長を団長とする代表団23名が、当連合会との友好協定締結記念セミナーのために来日し、当連合会を表敬訪問した。平山会長、松本副会長、明賀事務総長、出井事務次長、国際交流委員会、国際室と懇談した。

ニューヨーク大学ロースクール（7月6日）

法務研究財団主催のシンポジウムのために来日したランディ・ハーツ教授が当連合会を訪問し、同財団の新堂理事長や藤田副会長、出井事務次長、国際室、法曹養成対策室と懇談した。

韓国裁判官（7月10日）

研修のために来日中のキム・チ Chol 判事（ソウル北部地方法院）が当連合会を訪問した。松本副会長からの歓迎挨拶の後、国際室長から日本の弁護士制度や当連合会の組織・業務に関する説明が行われた。また、引き続いてアンダーソン・毛利・友常法律事務所を見学し、日本の法律事務所の経営や業務について説明を受けた。

韓国検察官（7月12日）

研修のために来日中のハン・ソクン検事（刑事政策研究院派遣判事）が当連合会を訪問した。松本副会長からの歓迎挨拶の後、弁護士の受任制度等について、調査室長と国際室長から説明を行った。

中華民法律師公会全国連合会（7月17日）

謝文田理事長を団長とする14名の代表団が来日し、当連合会を表敬訪問した。法科大学院制度や裁判員制度、取り調べの可視化、憲法改正等について意見交換を行った後、平山会長を表敬訪問し、吉田副会長、国際交流委員会、国際室と懇談した。

日中韓国際ワークショップ（8月24日）

当連合会が日本環境会議・東京経済大学と共同で開催した日中韓国際ワークショップのために来日した中国・韓国の弁護士、研究者、環境団体代表など27名が当連合会を表敬訪問し、氏家副会長と国際室が対応した。

チリ弁護士（9月6日）

日智経済委員会合同委員会のチリ側代表団の一員として来日したゴンザロ・ビッグス弁護士ほかチリの弁護士3名が当連合会を表敬訪問し、ADRセン

ターと懇談した。

中国チベット自治区（9月10日）

人代常務委員会の代表団6名が当連合会を訪問し、松本副会長、吉成副会長、国際室と懇談した。

韓国法務部（9月12日）

担当者2名が当連合会を訪問し、藤井副会長、松本副会長、国際室と懇談した。

台湾法律扶助基金会（10月1日）

理事一行6名が当連合会を表敬訪問し、吉成副会長、国際室、司法支援センター対応室と懇談した。

ハワイ州弁護士会（10月2日）

第一東京弁護士会との交流のために来日した同弁護士会の会長を始めとする代表団10名が当連合会を表敬訪問し、平山会長、加毛副会長、明賀事務総長、国際室と懇談した。

イリノイ大学ロースクール（10月9日）

シャーロット・クー副学科長が当連合会を表敬訪問し、松本副会長、国際室と懇談した。

ドイツ司法官（10月16日）

研修のために来日中のカイ・ミュラー検事（ザクセン州）が、日本の弁護士制度に関する研修のため、当連合会を訪問した。午前中、国際室囑託による研修を受けた後、昼食懇談を挟み、午後は法律事務所を見学した。

ILAC（国際司法支援協会）（10月22日）

理事2名が当連合会を表敬訪問し、平山会長、国際室と懇談した。国際人権、国際交流とも意見交換。

英国法曹協会（10月22日）

フィオナ・ウィッティンベリー氏が当連合会を訪問し、出井事務次長や外国弁護士及び国際法律業務委員会、国際室と懇談した。

韓国弁護士（10月24日）

チョウ・ギョンスク弁護士が当連合会を訪問し、国際室と懇談した。

アジア財団（10月29日）

法律プログラム担当者ほか4名が当連合会を訪問し、国際交流委員会、国際室と懇談した。

モンゴル法律家（10月31日）

JICA調停人育成研修のために来日したモンゴルの裁判官および弁護士合計8名が当連合会を表敬訪

『セミナー「国際法の理論と実務」～WTOから環境・宇宙まで～』

国際法学会と共催で、国際法をテーマとした3回にわたるセミナーを開催します。第1回は、貿易紛争を対象にし、民間企業に直接的に影響をもつWTO紛争解決手続を主に取り上げ、WTO紛争解決手続とは何か、そこではどのような紛争が、どのような形で処理されるかを理論と実践の両側面から解説していく予定です。実務家と研究者、双方の視点から国際法に関する知識や研究の共有できる貴重な機会ですので、ぜひ奮ってご参加下さい！

第1回 「WTO紛争解決」

日時：2008年2月7日(木) 18:00～20:00

場所：弁護士会館17階 1701AB会議室（テレビ中継弁護士会あり）

スピーカー：米谷三以弁護士

中川淳司東京大学教授

コーディネーター：小寺彰東京大学教授

参加費：無料

第2回 4月25日(金) 国際環境法

第3回 6月9日(月) 宇宙法

問し、松本副会長、国際室と懇談した。

ソウル地方弁護士会（10月31日）

第二東京弁護士会との交流のために来日した同弁護士会の代表団16名が当連合会を表敬訪問し、松本副会長、国際室と懇談した。

韓国法務部（11月1日）

担当者2名が当連合会を訪問し、国際室、担当囑託と懇談した。

中国全人代常務委員会法制工作委员会（11月7日）

代表団8名が当連合会を表敬訪問し、松本副会長、明賀事務総長、国際室長と懇談した。

シンガポール弁護士会（11月22日）

スポーツ法シンポジウムのスピーカーとして来日したフィリップ・ジェヤラナム会長が当連合会を表敬訪問し、平山会長、国際室長と懇談した。

ロシア商事最高裁判所（11月28日）

アントン・イワノフ長官が平山会長を表敬訪問し、国際交流委員会、国際室と懇談した。